

主な内容

- みんなで取り組む課題 ----- 2
- お知らせ ----- 3
- 府本部支部代表者会議、 ----- 4
- 高運連総会 ----- 5
- ひろば、まちがいさがし----- 6、7
- 安倍政権・セクハラ根絶に逆行 ----- 8
- 西から東から----- 9
- 社会保障情報 ----- 10
- 行楽（一乗寺下り松周辺散策）----- 11
- 編集後記、まちがいさがし答え ----- 12

発行所

全日本建設交運一般労働組合（建交労）

京都 事業団・高齢者部会

〒601-8103

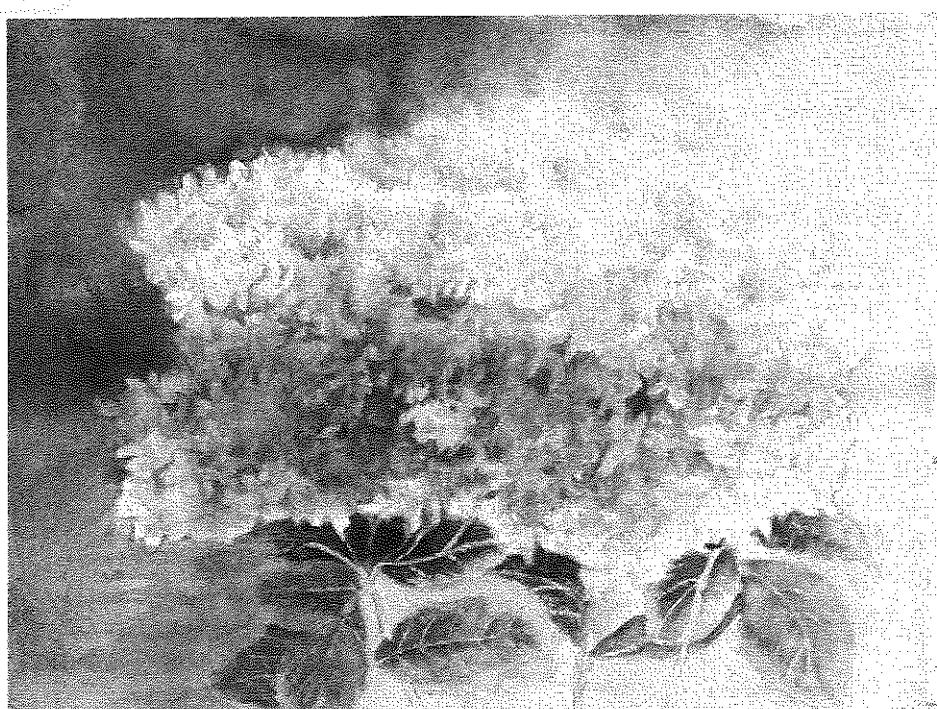
京都市南区上鳥羽仏現寺町 43 番地

Tel 075-691-1007 Fax 671-1641

Eメール=kenkourou@titan.ocn.ne.jp

発行日 毎月 5 日 一部30円

NO. 267 (2018年) 6月号

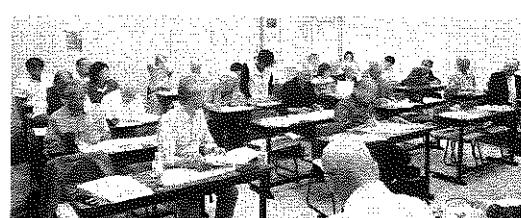


母の日のシャクナゲ 上林 常哲



## 京都高齢期運動連絡会 第25回総会開かれる

= 5月29日・長浜バイオ大学京都学舎 =



第25回総会会場

京都高運連の総会では、毎年第1回で学習・講演が行われていますが、今年は、安倍首相が「改憲」を叫ぶ中で「改憲発議を許さない3000万署名」が取り組まれているのを受けて、渡辺輝人弁護士に「安倍改憲を許さず、命と暮らしを守るために」と題して話してもいました。

され、その中で、今の政治状況を変えるには共闘の力が大事そのため頑張ろうと挨拶されました。そして、京都社保協の南副議長と高退協の田中会長から来賓挨拶を受けました。

続いて、藤原事務局次長から総括・方針案、杉山会計担当から決算・予算案が提案され、若干の討論のあと、拍手で採択されました。その後、新役員選出と総会宣言を確認して、最後に代表委員の吉田靖さん（京都年金者組合）が閉会挨拶を行つて閉会しました。京都支部からは3名が出席しました。

## 2018年度新役員

- ◆ 代表委員 平井 勝 / 吉田 靖
- ◆ 事務局長 藤原 克東
- ◆ 事務局次長 北村 茂 / 杉山 勉
- ◆ 園部建史 / 中村 崇 / 山崎佳代子 / 行松美津子
- ◆ 会計監査 森下総子 / 山田勝輝
- ◆ 代表委員 平井 勝さん
- ◆ 最初に代表委員の平井 勝さんを選出し、京都府職員退職者会が挨拶

せないための3000万署名は重要な取り組みであること。さらに、その中で、安倍改憲の発議をさせないための3000万署名は重

めに取り組みであること。さらに、方針の討議を行つた後、確認されました。会議は、最初に加瀬田執行委員を議長に選出し、中村執行委員長に選が挨拶を行い、その中で、4月の知事選挙結果に触れて共闘の重要性を強調。さらに、政治課題で安倍政権の海法9条に自衛隊条項を入れる企みを阻止するたたかいを強調しました。

議案提案は早田書記長が行い、その後、8人が支部の取り組みを強調しました。

**憲法改悪阻止のたたかいを強めよう！**

=建交労京都府本部支部代表者会議=

5月25日、京都高齢者福祉事業団との労使協議が開かれました。議題は、この間検討課題となつていた事業団が日雇い雇用適用事業所から一般事業所になつたことに伴う就業規則作成についてです。組合は労使協議を行うにあたり、事前に事業団関係の執行委員の会議を開き討議して望みました。当日は、理事会側からの就業規則（案）に沿つて○服務規律では、制服着用について○勤務では、賃金、労働時間、休日について、団員賃金規定は付帯文書で示されるのか？○新たに付与される年次有給休暇については、取得など意見を述べ協議しました。

理事会側からは、年々厳しさが増す経営情勢、仕事確保、事業拡大、働き手不足など難しい問題の報告もされました。また、後々問題が起こらないよう整理したこと。年次有給休暇については、取得しやすいよう工夫する。なども提起されました。

久しぶりの労使協議でしたが、就業規則については概ね合意し、仕事確保、団員紹介、就労環境改善へ労使が協力していくことを確認しました。（書記長・松永雅明）

京都支部からも、知事選挙と職場要求、事業団運動と京都府政に

みや、現状などを発言して討論が行われました。

京都支部からも、知事選挙と職場訪問で取り組んだこと。などの発言を行いました。京都支部からは5人が出席しました。



■ 戦争法廃止！、改憲ノー！の声  
をあげよう  
戦争法の強行採決から毎月続け

第13回総会を開催しました。  
総会では、一年間の部会としての活動のまとめと当面の取り組み、さらに決算・予算案が一括報告・提案が行われました。

活動の報告では、「京都支部と部

会の活動」が一体となつていて、  
しかし、部会からの財政負担がな

ければ京都支部の活動が困難であ

ることも報告されました。さらに、  
全国交流集会や中央行動、高齢者

大会などの活動を強めることも確

認されました。

■ 京都事業団・  
高齢者部会・第  
13回総会  
5月16日、京  
都支部の執行委  
員会の終了後、

## 「からから

■ 京都事業団・  
高齢者部会・第  
13回総会  
5月16日、京  
都支部の執行委  
員会の終了後、

京都事業団・  
高齢者部会・第  
13回総会  
5月16日、京  
都支部の執行委  
員会の終了後、



【安倍内閣やめる！緊急デモ】  
6月7日(木) 午後6時30分～  
京都市役所前

憲法を生かす全国統一3000万署名の成功と、6月7日の「安倍内閣やめる緊急デモ」への参加を呼びかけられました。このあと、市民にアピールしながらデモを行いました。

**男女雇用機会均等法 第十一条**  
事業主は、職場において行われる性的な言動に対するその雇用する労働者の対応により当該労働者がその労働条件につき不利益を受け、又は当該性的な言動により当該労働者の就業環境が害されることのないよう、当該労働者から相談に応じ、適切に対応するため必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない

対策は義務  
女性が活躍するには働きやすい環境が欠かせない。職場のセクハラ（セクシユアルハラスメント、相手方の意に反する性的言動）は、労働者の個人としての尊厳を傷つけるとともに、働く環境を悪化さ

## 七クハラ根絶逆行 重大な人権侵害に意識低すぎ

せ、能力の発揮を阻害する。男女雇用機会均等法は第11条で、セクハラの予防、セクハラが生じた場合の迅速かつ適切な対応を事業主に義務付けている。

政府の第4次男女共同参画基本計画（15年12月決定）でもセクハラ根絶を掲げ、企業がセクハラについて必要な対策をとらず、是正指導に応じない場合は、過料、企業名の公表等も行うとしている。

調査打ち切り  
ところが、政府内部のセクハラに安倍政権は必要な対策をとらない。財務省は4月27日、辞任した福田財務事務次官のセクハラを認定して処分し、調査を打ち切った。

福田氏のセクハラ発言についても音声データが公開されているにもかかわらず、福田氏本人は否定

自民党衆院議員の下村博文元文科相も「テレビ局の人が隠しテープでとつておいて、週刊誌に売る」とこと自体がはめられていますよ。とか、「意見はいっぱいある」と発言した。即刻辞任すべきだ。安倍政権は、セクハラ対策がトップに義務付けられていることもご存じないようで、4月24日には「はめられて訴えられているんじやないか」とか、「意見はいっぱいある」といふ意味犯罪だとと思う」と発言していました。

閣僚や自民党議員がセクハラ被害者に二次被害まで与えている。セクハラは個人の尊厳を傷つける重大な人権侵害である。セクハラ問題に対応できない安倍政権が掲げる「女性活躍」はやはりまやかし。それどころか、政権担当能力なしと言わざるを得ない。

【宣伝研究 6月号から転載】

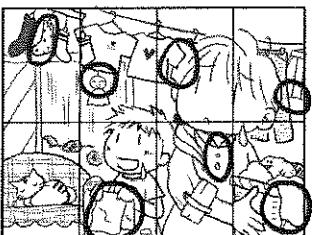




## 編 後 記

◆ 小生も遂に「後期高齢者」の仲間入りとなる75歳となつた。5月連休前に協会健保から「医療保険が変わります」という案内が封書で送られてきた。それを見ると「京都府後期高齢者医療広域連合」が運営する「長寿医療制度」の被保険者になる方へと書かれている。

◆ 今まで我々夫婦は「協会健保」で、小生の保険料（妻は扶養家族）だけで夫婦は病院などで診てもらえていた。それが、「長寿医療制度」では、扶養家族の規定がなく、小生は「長寿医療制度」で医療保険料を払って診てもらえるが、妻はどうなるのか、案内を読むと「国民健康保険」に加入して下さいとある。当然のこと「国保料」は払わなければならないことになる。



◆ 何のことではない、今まで1人分の「保険料」で済んでいたのが、これからは2人分の「保険料」を払わなければ診てもらえなくなると云うこととなるのである。年金は減らされた上、介護保険料や住民税が一方的に天引きされている。今日は健康保険料まで天引きされる。今まで60年近く働いてきて、先輩たちが云つていたように年金と高齢者に見合つた仕事で生活が出来ると思つっていたのに、今や天引きされるのと固定費を除くと生活が維持できない額しか残らない。

◆ 政府は、若い人の負担が大きくなるから「我慢せよ」と云われるが、国のお金（予算）の使い方を変えない限り、さらに国民の負担が増えるのではと憤るこの頃である。（中村）